



資料No. 3

長造総第21条
平成26年4月1日

長岡市長 森 民 夫 様

公立大学法人長岡造形大学
理事長 豊 口 協



公立大学法人長岡造形大学の役員報酬等の支給基準に関する届出書

地方独立行政法人法第56条第1項の規定により準用される同法第48条第2項の規定に基づき、別添のとおり役員報酬等の支給基準を定めたので届け出いたします。

